

新宿区教育委員会会議録

平成26年第4回臨時会

平成26年7月16日

新宿区教育委員会

平成26年第4回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成26年7月16日(水)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時52分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	白 井 裕 子	委員長職務代理者	羽 原 清 雅
委 員	菊 池 俊 之	委 員	今 野 雅 裕
委 員	松 尾 厚	教 育 長	酒 井 敏 男

説明のため出席した者の職氏名

次 長	中 澤 良 行	教 育 調 整 課 長	木 城 正 雄
教 育 指 導 課 長	横 溝 宇 人	審 議 委 員 会 委 員 長	菅 野 静 二
審 議 委 員 会 委 員	小 林 力	審 議 委 員 会 委 員	中 野 有 一 郎
社 会 科 調 査 委 員 会 委 員 長	渋 谷 祐 子	音 楽 科 調 査 委 員 会 委 員 長	勝 沼 康 夫

書記

教 育 調 整 課 調 整 主 査	高 橋 美 香	教 育 調 整 課 管 理 係	高 橋 和 孝
-------------------	---------	-----------------	---------

議事日程

協 議

- 1 平成27年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について（教育指導課長）

◎ 開 会

○白井委員長 ただいまから、平成26年新宿区教育委員会第4回臨時会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、松尾委員にお願いします。

本日は、教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、平成27年度新宿区立小学校教科用図書審議委員会の委員長と委員に出席を要請し、おいでいただいておりますので、御承知おきください。

なお、本日は議事はございません。

○白井委員長 それでは、協議に入る前に、当教育委員会は5月12日に、小学校教科用図書審議委員会に対し、採択の対象となる全ての教科用図書について調査検討を行い、その結果について答申するようお願いしたところです。

本日は、小学校教科用図書審議委員会委員長から、その答申を受け、説明を受けるということを進めます。

それでは、答申をお受けします。

○審議委員会委員長 答申。

本委員会は、平成26年5月12日、貴委員会からの諮問を受け、平成27年度新宿区立小学校教科用図書の採択に際し、採択の対象となる全ての教科用図書について調査審議を行いました。その結果を別紙のとおりまとめましたので、ここに答申いたします。

平成26年7月16日。

新宿区教育委員会委員長、白井裕子様。

教科用図書審議委員会委員長、菅野静二。

[小学校教科用図書審議委員会答申書授受]

○白井委員長 答申を、ただいま確かに受け取りました。膨大な教科用図書について、綿密に調査検討をしていただき、詳細な検討結果をありがとうございました。当教育委員会は、審議委員会の審議結果をもとに、学校の意向及び児童の実情に十分配慮して、公正かつ適正な採択を行います。

○教育指導課長 ただいま授受されました答申につきましては、委員の皆様のお手元に写しを

配付させていただきます。

◎ 協議 1 平成27年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について

○白井委員長 それでは、協議に入ります。

本日の「協議 1 平成27年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について」は、小学校教科用図書審議委員会委員長から、答申の総括的な検討経過、検討の視点、審議結果について説明をいただき、それについて質疑を行います。

それでは、説明をお願いします。

○審議委員会委員長 最初に、審議委員会における審議日程について申し上げます。

5月12日、第1回の審議委員会におきまして、教育長より諮問を受けました。審議日程、審議委員の役割を確認いたしました。13名が、ここで審議委員として指名を受けました。

第2回の審議委員会は、6月27日に行いました。学校調査結果及び調査委員会調査結果をもとに、社会、地図、音楽、算数について検討を行いました。

第3回の審議委員会は、7月8日に行われました。同じく学校調査結果及び調査委員会調査結果をもとに、生活、家庭、保健、国語、書写について検討を行いました。

第4回審議委員会は、7月11日に行われました。同じく学校調査結果及び調査委員会調査結果をもとに、理科、図画工作について検討を行いました。また、答申文、審議委員会調査資料の文言の最終検討等も、ここで行いました。

以上のように、4回の審議委員会を経て審議を行ってまいりました。

次に、採択候補の総点数について申し上げます。

国語5種、書写6種、社会4種、地図2種、算数6種、理科6種、生活8種、音楽2種、図画工作2種、家庭2種、保健5種の計48種、253冊ということでございますが、1社、実際には信教が見本本を提出しなかったために、46種、247冊の検討を行いました。

次に、審議委員会における審議の方針を申し上げます。

学校調査と調査委員会調査の結果を踏まえながら、審議委員会として独自の評価を行いました。審査の結果、場合によっては調査委員会調査結果と評価が異なる場合があります。具体的に、国語、書写、地図、保健に関しましては、調査委員会結果と審議委員会が出した結果が異なっております。

審議委員会では、評価に際し、すぐれている点を分析いたしました。具体的にページを開きながら、それはどこを指しているのかということ、審議委員が一つ一つチェックをして

見ていき、これを確認いたしました。

教科書を参照しながら、内容から使用上の便宜等について、4項目の内容について審議に当たりました。審議委員として、独自の意見をそれぞれの方々からいただき、それらを参考に評価をいたしました。学校調査結果でAが多く、調査委員会結果がAならば、Aを基本とするようにいたしました。

次に、審議委員会報告書の見方ですが、国語から保健まで種目ごとに1ページにまとめてあります。意見欄には、審議委員の意見をもとに、調査委員会の総合的な意見を加味して作成しました。意見欄については、評価がCよりもB、BよりもAの記述が多くなっております。それだけすぐれている点があるということで、記載が多くなされているということです。斜線になっている欄は、見本の提出がなかったために、評価ができなかったことを示しております。これは先ほど申しあげましたように、見本の提示がなかった信教のものです。

では、それぞれの教科について補足説明をさせていただきます。

国語。調査委員会の調査結果では、A評価は教出、光村の2者があり、4つの観点も全て同一でありました。学校調査の結果については、光村をA評価とした学校が14でした。これを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、児童がイメージを広げやすい挿絵や写真が多く使われている。「たいせつ」のコーナーには、学んだことを「要約する」などの学習活動が解説されており、児童が学習を進める際の参考になる等の理由から、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは光村1者でした。

書写。調査委員会調査の結果では、A評価は日文1者のみでした。学校調査の結果では、光村がA評価が最も多く7でした。一方、日文は、学校評価でA評価は3番目に多く3でした。これを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、光村は、筆記用具、目的、用途に合わせて書くなど、実生活につながることを重視している。書写の基本である鉛筆の持ち方について、全ての学年で取り扱われている等の理由から、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは光村1者でした。

社会。調査委員会の調査結果では、A評価は東書1者のみでした。また、学校調査の結果でも、東書はAの数が15でした。これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、東書のすぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。審議の結果は、調査委員会の総合評価と同じとなりました。

地図。調査委員会の総合評価は、東書、帝国ともにBでした。4つの観点の評価は、東書がB2つ、C2つ。帝国がA1つ、B2つ、C1つでした。学校調査の結果では、帝国はA

の数が13、東書は6でした。これを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、帝国は、東京都の地図が都心部だけでなく俯瞰図で東京都全体が掲載されているため、第4学年で多様な使用方法ができる。尖閣諸島などの写真が掲載されており、我が国の領土の意識を児童に持たせやすい等の理由から、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは帝国1者でした。

算数。調査委員会の調査結果では、A評価は東書のみでした。また、学校調査の結果では、東書はAの数が17でした。これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、東書のすぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。

理科。調査委員会の調査結果で、A評価は大日本のみでした。学校調査の結果では、大日本はAの数が14でした。これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは大日本1者でした。審議の結果は、調査委員会の総合評価と同じとなりました。

生活。調査委員会の調査結果でも、A評価は東書のみでした。また、学校調査の結果でも、東書はAの数が12でした。これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。審議の結果は、調査委員会の総合評価と同じになりました。

音楽。調査委員会の調査結果では、A評価は教芸のみでした。また、学校調査の結果でも、教芸はAの数が18でした。これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは教芸1者でした。審議の結果は、調査委員会の総合評価と同じとなりました。

図画工作。調査委員会の調査結果では、総合評価において、日文はA、開隆堂はBでした。学校調査の結果では、開隆堂がA10に対し、日文は9でした。これを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、日文は、表現活動で取り上げている活動（造形遊び・絵・立体工作）の分量に偏りが無い。「学習のめあて」「活動のめあて」「活動のヒント」「気をつけよう」「かたづけ」などの具体的表記が、児童にわかりやすく、教師にも使いやすい工夫となっている等の理由から、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは日文1者でした。

家庭。調査委員会の調査結果では、開隆堂A、東書B評価でした。学校調査の結果は、両者、全くの同数という結果でした。双方、Aが12という結果です。これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、開隆堂は、児童の目線で見やすい写真が使用され、作業の工程

等を統一した色で示されているので、児童にとって理解しやすい。チェック欄として「できたかな」「ふり返ろう・生かそう」が要所に設定され、自己評価に活用しやすい等の理由から、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。

保健。調査委員会の調査結果では、全5者中、4者がB評価でした。4者の4観点の評定については、東書と学研がAを1つずつ含んでいました。学校調査の結果では、Aの数は東書が10、学研が9でした。これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、東書は、単元の終わりの「学習を振り返ろう」は、生活との関連が図られるよう配慮されている。単元の学習内容に合わせて、児童にとって身近なデータや資料が効果的に配置されている等の理由から、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。

以上です。

○白井委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○松尾委員 今、家庭科で読み間違いがあったと思うのですが。

○審議委員会委員長 失礼しました。

家庭科です。家庭科の調査結果では、開隆堂A、東書B評価でした。学校調査の結果は、両者、全く同数という結果でしたが、双方Aが12という結果でした。これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、開隆堂をA評価、審議委員会でA評価としたのは開隆堂1者です。先ほど間違いまして「東書1者」と申し上げましたが、「開隆堂1者」です。

大変失礼しました。

○白井委員長 説明、訂正が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○松尾委員 小学校調査報告、社会科の東書の意見の中に、「実物投影機を活用した授業を進める上で大きく鮮明な写真が多い点が良い。」とあります。新宿区では、全ての学校にプロジェクターを導入いたしまして、実物投影機を活用した効果的な授業が展開できるようになっております。この観点は、とりわけ新宿区の実物投影機を活用した授業を進める上でどうかという観点ですね。とりわけ新宿区における教科書採択で、考えるべき点ではないかと思うのですが、この社会の部分については明記されておりますが、ほかの科目の教科書ではいかがでしょうか。

○審議委員会委員長 実物投影機等について検討をしましたのは社会科の部分ですが、ほかの教科書の実物投影機の扱いについての御質問でしょうか。

○松尾委員　そうです。

○審議委員会委員長　申しわけありません、そういう観点での全ての教科書の検討はしておりません。ただ、新宿区の子どもたちにとって、どちらがいいのかということについては、検討の対象とさせていただきました。

○松尾委員　わかりました。

○白井委員長　ほかに御意見、御質問。

○羽原委員　長時間にわたってありがとうございました。大変な作業だったと思います。

全体として、今度の教科書をごらんになって、これまでの教科書をいろいろごらんになっていた中で、対比的に何か特筆するような印象がございましたらお教えてください。

○審議委員会委員長　どの教科書も、新しい新学習指導要領にのっとった教科書の作成になっておりまして、甲乙つけがたい部分も多々ありました。先ほど松尾委員の御質問の中にもありましたが、新宿区の子どもたちにとってどう使いやすいのかという視点で、検討させていただく部分も多くあったように思います。そういう視点で、この教科書のこの部分が非常に新しくなったというような視点は、比較的甲乙つけがたい部分があったかと思います。

○羽原委員　従来の教科書と比べて、何か際立つ変化というとオーバーかもしれませんが、何か特別全体に工夫がされている、あるいはこういうような変化が読み取れるということとございましたか。

○審議委員会委員長　児童が自分で、課題を持って学習する上で、取り扱いやすいような工夫が各社ともされているという印象を受けました。また、先ほど松尾委員のお話にもありましたけれども、写真等の扱いが大変鮮明になっており、きれいな教科書になっていると思います。児童にとって、親しみやすい、取り扱いやすい工夫が各者ともされていると考えます。

○羽原委員　ありがとうございました。

○松尾委員　ただいまの羽原委員の御質問とも関係いたしますが、前回の4年前の採択においては、学習指導要領が変わったということで、教科書全般にわたって大きな変化が見られましたが、今回は学習指導要領には変化はありませんので、教科書における大きな変化というのは余りないと思われませんが、それでも改訂等が行われていることはあり得ると思うわけですね。

それで、学校の先生方が実際にその教科書を使うに当たっては、前に使っていた教科書と違う教科書を使うことになると、それはその分、その授業の準備等に大きな負担がかかる可能性があると思います。もとよりプロの先生ですから、どのような教科書でも、しっかりし

た授業をしていただくということではあるかと思いますが、その時間、限られていますから、限られた時間の中でしっかりした授業をするためには、継続して同じ教科書のほうが、時間の使い方としては効率がよい。また、継続的にすぐれた授業を提供できるという可能性が高いと考えられます。そういう観点から見てみたときに、今回、特に大きな改訂等が行われたもの、特に現在使用している教科書で改訂が行われたような部分がもしあるようであれば、そのあたりについてお話をお伺いしたいと思います。

○**審議委員会委員長** 具体的には、算数が大きな対象になりました。それで、算数等については、学校調査でA評価をされているのが、東書17ということでした。学校調査の東書17というのは、実際に使ってみて、学校の教員が授業をする上でどう使いやすいのかという視点で検討をしているものと考えられます。したがって、現行で使われている大日本よりも、そういう視点で使いやすいという評価をいただいたということで、実際に授業を行う上で児童の学習効果を上げられるという視点で検討した上で、あえて教科書を変更するという結果に至りました。

○**松尾委員** 先ほど先生の立場から申しましたけれども、学ぶ児童の側からしても、学年が変わって急に教科書が変わるとするのは大きな戸惑いでありまして、その継続性という観点からマイナス面があると思いますけれども、先生の立場ではなく、今度は子どもの立場から見ていかがでしょうか。

○**審議委員会委員長** 児童の側から教科書が変わることについて戸惑いがないか、あるいは学習しにくい部分がないかという御心配かと思われます。実際に前回、大日本に変更になった段階で、児童の学習の仕方、あるいは課題の持ち方で、混乱が起きて大変児童が学びにくかったというようなことが余り生まれなかったということを考え合わせますと、学習指導要領にのっとって学習が進められているという視点から考えると、教科書が現在の段階で変更になったとしても、大きな混乱があるとは考えられないと思います。また、算数等については、各先生方、授業研究、校内研究もそうですし、教科研究会等で授業研究をかなり熱心にされますので、教科書が変わることによって児童が混乱して学力が低下するとか、あるいは学習が進まないというような心配はないのではと考えております。

○**松尾委員** わかりました。どうもありがとうございます。

○**白井委員長** ほかに御意見、御質問等ありますか。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○白井委員長 では、ほかに御意見、御質問がなければ、ここで審議委員長には御退席をいただきたいと思います。ありがとうございました。

〔審議委員会委員長退席〕

○白井委員長 次に、今後の小学校教科用図書の採択の手順、臨時会の開催日程、会議の進め方について協議をいたします。

○教育長 今後の小学校教科用図書採択の進め方について、提案をさせていただきます。

本日の教育委員会臨時会において、審議委員会から答申を受け、調査報告にかかわる総括的な協議をいたしました。

今後、各種目の採択教科書の決定をいたしますけれども、採択の期限は、法令の規定に基づき8月31日までとなっております。この法定期限までに、本日を含め、7月18日、23日に臨時会を開催し、8月1日に開催予定の第8回定例会での採択を目途とし、集中して協議・審議を進めていきたいと考えています。

協議の際は、審議会委員に加え、教科用図書を専門的に調査した調査委員会の各教科委員長から、指導要領とそれぞれの科目特性の説明を受け、各教科の全ての教科用図書の調査検討の結果について協議をしていただきたいと思います。

本日を含め、この3日間で、各教科の採択候補の図書を1種に絞り込んでいくという手順で進め、全ての教科の採択候補図書について絞り込みの理由を確認していただき、採択のための議案の提出準備に入りたいと考えております。

7月23日までに1種に絞り込めなかった教科や、協議が未了となった教科があった場合には、7月25日に臨時会を開催し、再協議をしていただき、全教科について1種に絞り込みを行います。その後、8月1日の第8回定例会で審議をし、採択を行う。

以上が採択の進め方の提案ですが、いかがでございましょうか。

○白井委員長 ただいま教育長から提案のあった教科用図書採択の進め方について、御意見、御質問がありましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

〔はいの発言〕

○白井委員長 特に御意見、御質問がなければ、次に協議を行う教科用図書の種目の日程について確認をいたします。

まず、本日、7月16日に社会、地図、音楽。7月18日に算数、生活、家庭、保健。7月23日に国語、書写、理科、図画工作の協議を行うことで御異議ございませんか。

[異議なしの発言]

○白井委員長 それでは、これで採択までの手順と当面の教育委員会臨時会の日程を確認いたしました。

会議の進め方の詳細につきましては、今後、協議していく中で皆様と決めていきたいと思っています。

そのほか、関連で事務局から何かございますでしょうか。

○教育調整課長 委員会に寄せられました教科用図書採択に係る要望等、また教科書の展示会でのアンケートにつきまして、机上で回覧をさせていただいております。御確認、よろしくお願いたします。

以上です。

○白井委員長 では、皆様、確認をお願いいたします。

それでは、本日の協議の進め方ですが、専門的に調査検討を行った調査委員会の各教科委員長から、種目ごとに、指導要領の中での目標、教科の特性等について、調査委員会における調査の内容、その他評価を決定する上での主な議論などについて説明を受け、質疑を行います。

その後、本日出席の審議委員会委員から、種目ごとに、審議委員会における審議の内容等について説明を受け、質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。

それでは、社会について、指導要領の中での目標、教科の特性等と調査の内容、その他評価を決定する上での主な議論などについて御説明ください。

○社会科調査委員会委員長 社会科を担当させていただきます落合第一小学校、渋谷祐子と申します。よろしくお願いたします。

まず、社会科の学習指導要領の目標についてお話しします。

「社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」というのが目標でございます。

各学年の目標及び内容についてお話をさせていただきます。

まず、3学年及び4学年の目標です。

地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動について理解できるようにし、地域社会の一員としての自覚をもつようにする。

2つ目です。地域の地理的環境、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにし、地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。

3つ目です。地域における社会的事象を観察、調査するとともに、地図や各種の具体的な資料を効果的に活用し、地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。

次に、5学年の目標についてお話しします。

まず1つ目、我が国の国土の様子、国土の環境と国民生活との関連について理解できるようにし、環境の保全や自然災害の防止の重要性について関心を深め、国土に対する愛情を育てるようにする。

2つ目、我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解できるようにし、我が国の産業の発展や社会の情報化の進展に関心をもつようにする。

3つ目です。社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味について考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。

6年生の目標です。

1つ目、国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようにする。

2つ目、日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし、平和を願う日本人として世界の国々の人々とともに生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。

3つ目です。社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味をより広い視野から考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにするというところでございます。

今回、4者の教科書、それから地図のほうを見させていただきまして、随分、写真がとても大きくなり、見やすくなったなというふうに感じております。

委員会で話をするとき、子どもにとってはとても学びやすく、そして興味を持つような教材、それから教師にとっては教えやすい教材ということで、教科書をそれぞれ見合って調べのような形で話し合いを進めていきました。以上で説明を終わります。

○白井委員長 説明が終わりました。

社会科について、御説明に関して御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○羽原委員 例えば、3・4年生の東書だと、松山、坊ちゃん、道後温泉、道後温泉の秋祭り、伊予万歳、つまり特定の地域のものが取り上げられているというふうに書いてあるのですが、そのページ数を教えてもらえますか。

例えば、教出のほうだと神奈川県を中心に、あるいは東書の兵庫、あるいは光村の神奈川、あるいは日文の岡山というふうな、地域集中型の取り上げ方になっているところを、どれでもいいですが、掲載のページを教えてください。

○社会科調査委員会委員長 東京書籍の3・4年生の上の112ページをごらんください。道後温泉が112ページに載っております。

それから、教出では3・4年生の上、26ページ、わたしたちの市の様子というところで、横浜市が載っております。

それから、日本文教出版では3・4年生の上、24ページ、姫路市のことが載っております。

○羽原委員 そこまで結構です。

それで、伺いたいのは、特定の地域を授業で取り上げるときに、全体の事例で学ぶということも大事であると同時に、もう一つはそれを新宿区という場に置きかえるような、プラスアルファ的な授業になるのですか。あるいは先生が独自に、こういう形で新宿区を見ると、というような授業展開が実際にあるのですか。

○社会科調査委員会委員長 教科書はもちろん使いますが、そのほかに区の副読本が別にございます。それと並行して使い、まず自分の住んでいる地域の勉強をします。その自分の住んでいる区の勉強をした後に、教科書を使って、その教科書に出ている県あるいは区の勉強をして、比較などもいたします。

○羽原委員 わかりました。

○白井委員長 ほかに御意見、御質問ありますか。

○羽原委員 それから、もう一つは、領土問題のところ、東書の場合は、固有の領土を不法占拠という表現をしてあります。それはいいのですが、その後の表現の方法として、ほかの各者は平和的な解決が必要、求められるという言い方をしており、これに対して東書のほうは不法占拠、あるいは中国が領有を主張するということで、表現がとまっているかのように、そのあたりどう考えていますか。

○社会科調査委員会委員長 領土のことですけれども、各出版社、会社によってかなり書き方が違う、それからページ数の扱い方、言い回しもかなり違い、それぞれのよさはあるのですが、

今回、特に話し合いをしたときには、現在、東書を使用しておりますので、東書の話題が出たときには、すごく子どもにとってはわかりやすい言い方だという話がありました。委員会で話をしたときには、それぞれ細かい教科書の言い回し方などは、その教科書に沿って書いてあるような形で指導するというようなことでしたが、こちらがいい、あちらがいいというような形の話し合いは特にしませんでした。

○羽原委員 印象ですけれども、例えば東書の「北方領土が1日も早く日本にもどることが、わたしたち日本人の願いです。」は、全く間違いではない。異議があって申し上げているのではなくて、しかしもう一步、進めると、どういう形の打開策がいいのか、これは小学生には難しい問題ではあるが、「平和的な解決」という言葉が授業で使われることは望ましいのではないかと。そういう意味で、東書にそういう表現がないなという印象であります。あったほうがいいという意味よりも、平和的な打開策、解決策というところまで一言あったほうが、日本人の願いというところから一步進むところが必要かなと思ったまでです。

○白井委員長 御意見ということですね。

ほかに御意見、御質問。

○羽原委員 東日本大震災と原発の関係で、6年生あたりでしょうか、ページが見つからないので、具体的な表記がわかれば教えていただきたいのですが。

○社会科調査委員会委員長 東書のほうですけれども、6年生の下の18ページです。震災復興の願いを実現する政治ということで、東日本大震災のことが出ております。

○羽原委員 それで、この教科書自体の取り上げ方は、編さん者の考え方があるかと思いますが、文科省がどういうふうを考えているかという印象、疑問を少し持ったのは、原発はエネルギー問題として扱い、それから震災は震災として扱っていて、趣旨はわかるけれども、震災と原発事故はセットである。そのセットの扱いが全般的に類別されているので、若干その社会的な常識、つまり地震と原発がセットの災害だという感じが、エネルギーと復旧に分けると、ちょっと薄れはしないかなと。これについて、指導要領で基本的な指導があるのかどうか。その辺、指導課からでもよろしいのですが、お話しいただければと。決して反対して、こうしたほうがいいということを行っているのではないのですが、考え方の相違であろうかと思うのですけれども、何かそういうことが教科書をつくる大前提にあるのならそれはそれでよろしいですし、各教科書会社の意向がそうなら、それもまたそういう風潮かなと思います。

○社会科調査委員会委員長 東書の5年生の下の131ページです。128ページをあけていただく

と、折り返しのページになっているところがあるのですけれども、その131ページのSOSの写真の下のところに、「東日本大震災では、津波や原子力発電所の事故などによって」ということで、原子力発電所の記載がここでされているという形になっております。

それと、同じ東書の6年生の下の29ページ、「深める」というところで、原子力発電所事故からの復興ということで、6年生で、学年が上の学年になりますけれども、ここでやはり原子力発電所に関しては扱っております。

○羽原委員 これは指導課に伺いたいのですが、この編さん自体は、文科省の教科書作成の基準的なことが、何かあるのですか。

○教育指導課長 学習指導要領上は変わった部分はありませんので、今委員がごらんになっている原子力発電所事故からの復興というのは、「深める」という扱いになっています。つまり、学習指導要領に出ていないけれども、さらに子どもたちが深められる。そして課題を持って調べたりすることができるという、資料的な扱いとして取り上げられています。その1つが、東書の6年生の29ページに示されているということです。発展としてこのように出てくるという部分はございます。

○羽原委員 僕の疑問は、事故からの復興というのは、原発を継続する意味の復興なのか、もっと大きな意味でエネルギーの活用方法に至るまでを考えてのことなのかというような、大きな意味での社会感覚みたいなものが、そこでどういうふうに教室に持ち込まれ、子どもたちに指導されるかということです。「復興」という言葉は非常にいい言葉であるが、その復興の奥にある深める中身が、前向きにエネルギー源が確保されればいいという格好なのか、あるいは別の意味合いも含むのか、この辺、教科書をつくれる方も非常に悩ましいテーマとは思いますが、こういうところはうまく授業のときに対応しなければいけないことではないかなと、これも印象として申し上げておきたいと思います。

○教育指導課長 まさに子どもたちが教科書を学ぶのか、教科書で学ぶのかということになってくると思います。今、社会科では、問題解決的な学習が叫ばれており、自分で問題を、つまり社会の問題を発見し、自分で様々な方法で調べて、自分でわかったことをまとめて交流するという展開をしております。そういう意味では、今ごらんいただいている東京書籍の教科書は、これは委員会調査でも出ておりますけれども、19ページの下の方に、「災害に遭った人々の願いは、政治の働きによってどのように実現されるのでしょうか。」という、そういう学習問題から学びをスタートするつくりが、わかりやすく示されてございますので、子どもたちが問題解決的に学ぶ上では有効な教科書ではないかというふうに考えてござい

す。

○審議委員会委員 審議委員会委員の小林です。

先ほど羽原委員から、教科書の前に学習指導要領としてどういう位置づけなのかというお話いただきましたので、学習指導要領の社会科の解説から一節を引用してお話をいたします。

多分、皆様のお手元にあるのは、学習指導要領全体のものでして、さらに社会科を細かく解説した学習指導要領解説がありますので、紹介をさせていただきます。

まず、第5学年の目標と内容というところでは、「国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止」というところで、「「自然災害の防止」を調べるとは」という表記がございます。これは、あくまでも解説ですので、ちょっと読み上げますが、「自然災害の防止と国民生活とのかかわりを取り上げ、我が国の国土では地震や津波、風水害、土砂災害、雪害などの様々な自然災害が起りやすいこと、その被害を防止するために国や県などが様々な対策や事業を進めていることなどを調べることである。」と書いています。ですので、国や県が防止のために事業を進めていることを調べるというのが、この平成20年8月につくられている、この学習指導要領に示された5年生の内容になります。

それから、先ほど教科書を開いていただいた部分で、6年生の内容の中にも、地方公共団体や国の政治の働きの中で、災害復旧の取り組みについて調べることになっているのですが、ここではこのように紹介をされています。「災害が起こったときには市役所や町役場、県庁が、緊急事態に対して組織的に救援活動を行ったり災害復旧のための工事を進めたりしていることや、国でも地方公共団体の救援活動を援助したり、災害復旧の施策を進めたりしていることなどを具体的に調べるようにする。」と表記されています。

ですので、震災前ということもありますけれども、この時点では、このような学習を進めるということが、5年生と6年生に示されているということを紹介させていただきました。

○羽原委員 特にこだわるわけじゃないのですが、自然災害なのか、人知がまだそこまで至らないのかという問題をはらんでいると思うんですね。だから、政治云々もあるけれども、それよりも自然災害の一環にたまたま原発があったという、そういう位置づけだとちょっと問題提起が、自分で勉強するといっても、そういう視点にとどまってしまうと、物を考える広がりがないかなということ、それが授業のときにどういうふうに考えさせる方向に持っていけるか、これが教科書はいろいろ甲乙つけがたい内容としても、それをどう考えていくかという授業の方向、あるいは方向はないまでも、授業の中身の広がりをつけていくということが、非常に扱い方が難しいから、余計そういう点は配慮していかなくちゃいけないので

はないかと私見として申し上げます。

○白井委員長 ほかに御意見。

○今野委員 調査委員会のほうでは、東書がA判定ということになっておりまして、総合的な意見で幾つかあるわけですが、2つ目の項目で、資料が各学習過程において児童に捉えさせやすい内容に即している。改訂の趣旨がよく生かされているという判断になっているわけですが、特にこの改訂の趣旨がよく生かされているということの具体的な中身を、少し教えてください。

○社会科調査委員会委員長 今回いろいろ写真なども見ますと、やはり震災の写真なども新しく、わかりやすくなりましたし、それから歴史の変化なども、昔はこういうふうな形だったんだけど、今はこのような形になっているという比較の形の写真もございますので、例えば6年生の上、128ページですけれども、広島原爆ドームの写真が載っておりますが、そのように比較がしやすくて、すごく見やすくなったなというのをとても感じました。

それから、6年生の上、142、143ページと新宿の写真が出ていて見開きになっていますが、すごく大きな写真で、この変化がとてもわかりやすいということで、特に子どもたちは新宿というとても身近な場所ということで、大変興味を持つと思うんですけども、昔はこんなだったんだというふうにすごく興味を持つ、あるいはこんなに変わったんだというのが、すごくよくわかりやすく、子どもの気持ちとしても、平和な日本にこんなに変わったんだというのがわかるような工夫がされているなというように思いました。

○今野委員 ここに改訂の趣旨とあるのは、学習指導要領の改訂の趣旨が生かされているということですか、それとも教科書としての新しくなったことの違いというようなことなのか。僕は前者のほうかと思って、もしそうだったとしたら、その学習指導要領の改訂という、どの点の趣旨が生かされたという判断なのかなと思ったのですけれども。

○社会科調査委員会委員長 改訂になりまして、やはり自然災害のことの重要性というのがつけ加えられたというのがございます。それで、以前までにはきちんと大きな写真とかが載っていなかったのが、東日本大震災の写真も、子どもたちにわかりやすく写真の表示もあるということも、つけ加えられたなと感じました。

○白井委員長 ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○白井委員長 ほかに御意見、御質問がなければ、次に地図について、指導要領の中での目標、

教科の特性等と調査の内容、その他、評価を決定する上での主な議論について御説明ください。

○**社会科調査委員会委員長** はい。2者について、それぞれよく見て検討しました。特に4年生の学習であります。帝国書院の41ページをあけていただくと、東京都の地図が、41、42、43と見開きになっているんですけれども、全体に東京都の地図が載っており、とても見やすいという点がございます。

それから、この41ページをごらんになっていただくと、色分けになっておりますので、同じ東京都の中でも緑がたくさんあるところというのにもすぐにわかりますし、島々というものもあるということで、帝国書院は東京都の扱い方が、1枚の大きな地図になっていて、学習するときにも子どももとてもわかりやすいのではないかなと感じております。

それから、東書もごらんください。

東書は、帝国書院に比べて少し大きなサイズでとても見やすいんですけれども、東京都のほうは、43ページと44ページをごらんください。首都東京都ということで出ておりますが、東京都全体の地図はなく、確かに東京都の中心ということでは、写真も掲載されてよくわかりますが、少し取り上げ方が教科書会社によって全体的にも、それから部分的にも違うという意見も出ました。

以上です。

○**白井委員長** では、御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○**羽原委員** 例えば、東書の77ページ、それから帝国の75ページに、日本との輸出入の関係のデータがあるのですが、帝国が2011年のデータ、東書が2012年というふうに、できるだけ新しいものが望ましいと思うんですけれども、これからこういう数字的な修正はできるのですか。それとも、この教科書を使っている間は、全部この2011年、2012年という数字で継続するのですか。事実関係だけ教えてください。

○**白井委員長** 教育指導課長よろしいでしょうか。

○**教育指導課長** この地図帳は3年間使うものですので、この年度で配られたものについては変わりません。ただ、年度ごとに新しいデータに更新するように、各社ともにデータの入替えをしていると思います。

○**羽原委員** データの入替えというのは、その別刷りの紙が出るということですか。

○**教育指導課長** 別刷りの紙が出るというか、この教科書そのもののデータを入れかえて、例えば来年度の4年生はこのままだと思うんですけれども、多分その次の年度のお子さんにつ

いては、新しいデータに差しかえたものが配布されると思います。こういう統計データが毎年度更新されるものと、何年かに1回しか更新されないものがありますので、どうしてもタイムラグが生まれてしまうということはあるかと思いますが。

○羽原委員 どういうデータの使い方をしているかわからないが、一般的に言うと新しいものを極力使う、片方が間に合って、片方が間に合わないということなら、新しいデータでいかないと望ましくないんじゃないかなと思いますが。別に帝国書院が悪いという意味で言っているのではないですが、たまたまそういう数字があったという事例で申し上げました。

○白井委員長 では、ほかに御意見、御質問ありますか。

○松尾委員 帝国書院の41、42ページのところに、新宿区の付近で、首都高速中央環状線のところが、大きい地図でも点線になっていて、左のほうにある台地の洪水への備えというところでも、点線になっているところと、実線のところがあるんですけども、凡例を見ても意味がわからないのですが、これは地下であることをあらわしているのか、建設中であるのか、実際にはもう大部分完成しているんですけども、ちょっとわかりづらかったものですから、これはどういうふうに判断すればよいのでしょうか。

それから、東京書籍のほうも、44ページのところに、山手トンネルという記述があるのですが、この地図を見ても、これ状況がどんなふうになっているのか、凡例のところには道路とあって、トンネルという記号があるんですけども、ここを見てもトンネルなのか、それともまだ建設中の段階で書かれているのかわからないのですが。

○社会科調査委員会委員長 今の御質問ですけども、帝国書院の7ページをごらんください。

地図帳の使い方ということで、いろいろな記号のところに書いてあるんですけども、その青のところの真ん中の辺ですが、交通の記号という青のところ、工事中というか、建設中のマークであると、ここには書いてあります。

○松尾委員 42ページのところは、1本の線で点々になっている。7ページの交通の記号のところは、高速道路については2本線で破線になっているように見えるんですけども。

ですから、この帝国書院の42ページの地図にある、太い1本線の破線の記号というのが、7ページの記号の一覧表を見ても見当たらないように思うのですが。

○教育指導課長 正確なところはちょっとわかりませんが、今、委員ごらんになっている台地の洪水への備えの部分の点々部分、破線というのは、地下の部分をあらわしているものと思われます。例えば、俯瞰図、鳥瞰図のトンネルの部分は、ほとんどその破線で示されています。その洪水への備えの右側のちょっと上に小仏トンネルというのがございます。こ

ちらは破線で示されてございますので、地下にある道路、あるいはそういう埋設の鉄道などについて破線であらわしていると思われま。

もし必要でしたら、教科書会社に確認をしてお知らせしたいと思いま。

○松尾委員 実際、子どもが見たときに意味がわからないと困りますので。

○教育指導課長 そうですね。凡例に出てございませんでしたので。

○松尾委員 必要でしたらお問い合わせを。よろしくお願ひいたします。

○菊池委員 今、領土がどこからどこまでだというのが問題になっていまますが、帝国書院の11ページの左上に、領空とか海域のことがわかりやすく書いてありまして、これはすばらしいと。国土の問題などはどうしても避けて通れないものでありましようから、地図帳の上でもこういうことが学べるというのはすばらしいのではと、個人的な感想を持ちました。

○白井委員長 ほかにありますか。

済みませ、さきほど聞き漏らしたのかもしませませが、地図について指導要領の中ではどういう位置づけがなされて、その観点からすると、調査委員会としては、今回、帝国のほうがいいという結論に至ったというのを端的にお話ししていただければと思ひますが。

○社会科調査委員会委員長 3年生、4年生で自分の住んでいる地域というのを勉強したときに、さて自分の住んでいるところは地図の大体どこの辺りに当たるのかということで、まず地図の勉強をいたします。それから、5年生で、我が国の国土の勉強をしたときに、我が国、それから周りとの国の関係を地図で勉強する。それから、6年生でも、いろいろな勉強をするときに、あるいは歴史上の場所なども勉強したりするときなどに地図も勉強します。学年に応じて何度か、それぞれ地図を勉強しますが、地図を見たときに、帝国書院は歴史上のことが青で少し書かれている。例えば、歴史の奈良の法隆寺はここら辺にあるというような明記もございま。それから、発色が、目に飛び込んでくる色の扱い方ということで、教科書という平面なんですけれども、高低の高さもわかるような特殊な印刷からなのか、そういう工夫もあるので、子どもが見たときに、ここの辺りが平地とか台地とか、そういうような感覚もわかるということで、とても見やすいというようなこともございま。

確かに、東書も地図が大きくて、とても文字が大きいですから見やすいですし、それから後ろの索引も見やすいのですけれども、効果的にいろいろ活用するという面も含めて、それから位置の確認なども含めていろいろ見比べをしましたが、今現在使っている帝国書院を細かく見ますと、先ほどお話がたました日本の国の範囲、様々な領海、水域などのことも出ておりますので、すごく見やすいという意見も出ていま。

○白井委員長 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問ありますか。

○松尾委員 個々の特徴をよく説明いただきましたけれども、ちょっと違う見方で、地図帳の大きさですけれども、実は小学校の机はそんなに大きくありませんから、机の上で置いて学習するときの使い勝手はどうかというので。例えば、それ以外に、もちろんグループ学習などで机をくっつけて、みんなで共通して一緒に使うという使い方もあるでしょうし、いろんな使い方があると思うんですけれども、そのあたりを想像して、実際に使った場合の使い勝手のよさという点についてはいかがでしょうか。

○社会科調査委員会委員長 今お話があったように、確かに大きくて見やすいというのはあるのですが、やはり広げたときに教科書を横に置いて、地図帳も置いて、またノートを置いてというふうになりますと、机いっぱいになるというのも現実的だと思います。

それから、教科書の大きさより一回り地図帳が大きいものですから、持ち歩き、例えば何か教科の学習以外のときで作業をするときも、大きさが違うということで、子どもにとっては同じ大きさのほうが扱いやすいのではないかということも、委員の中で話をしたときには出ていました。

○松尾委員 簡単に言って、ランドセルに入れたときにどうですか。高さがかかなり大きいように思うのですが。

○社会科調査委員会委員長 実際にやってみたのですが、今はランドセルが大き目につくられているので確かに入りますが、ほかの教科書よりちょっと上が出るというような形です。

○松尾委員 わかりました。

○白井委員長 ほかに御意見、御質問ありますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○白井委員長 それでは、ほかに御意見、御質問がなければ、音楽に移ります。

音楽について、指導要領の中での目標、教科の特性等と調査の内容、その他、評価を決定する上での主な議論などについて御説明ください。

音楽科委員長、お願いします。

○音楽科調査委員会委員長 音楽科を担当させていただいております市谷小学校の勝沼でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、学習指導要領における音楽科の目標についてですが、学習指導要領の75ページ、第6節、音楽、また学習指導要領解説、音楽編の7ページに、次のように示されております。

「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。」とあります。

音楽科の特性にもなりますが、音楽科の目標では、「音楽を愛好する心情」、「音楽に対する感性」、「音楽活動の基礎的な能力」という心情、感性、能力の3つは密接な関係にあるということです。音楽教育の全ての過程において、常に児童の情意面と能力面とをかかわらせながら指導に当たる重要性を述べております。心情、感性、能力を互いに関連させ合いながら育成することによって、「豊かな情操を養う」ことが実現できるということでもあります。豊かな情操を養うということは、一人一人の豊かな心を育てるという重要な意味を持っているものであります。

さて、今回の調査委員会の調査の内容でございますが、音楽を通して育てたい力を、1、音楽活動に対する興味・関心、意欲を高め、音楽を生活に生かそうとする態度、習慣を育てる。2、表現及び鑑賞の基礎的な能力を育てると明示してあります。

児童にとって学びやすく、また教師にとっては教えやすい教科書となっているか。お手元の報告書にございますが、4つの視点から2者の教科書の調査を実施いたしました。

視点1が内容の選択、視点2が構成・分量、視点3が表記・表現、視点4が使用上の便宜であります。

また、前回の改訂の趣旨、選定のポイント等を確認し、話し合いを進めてまいりました。改訂の趣旨としましては、1、表現及び鑑賞において、共通に必要な力、共通事項が新設され、A表現、B鑑賞。共通事項で、内容が構成されたということ。

2、言葉で説明する。根拠を持って批評するなどの活動や、自己のイメージや思いを伝え合うなど、コミュニケーションを図る指導を通して、言語力の育成や活用の重視を図ること。

3、音楽文化について、我が国や郷土の音楽の伝統音楽を重視するということでもあります。

また、改訂のポイントとしましては、1、表現及び鑑賞の活動において、共通事項が十分に扱われているか。2、我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導を通して、伝統音楽のよさを味わえるような工夫がなされているか。3、音楽づくりの指導において、音を音楽へと構成していく体験が重視されているか。4、A表現、B鑑賞において、自己のイメージや思いを伝え合ったり、他者の意図に共感できるようにコミュニケーションを図る指導が工夫できるようになっているか。5、音や音楽と社会や生活とのかかわりを実感できるような題材が扱われているかなどを、話し合いのポイントとしながら進めてまいりました。

それでは、今回の評価を決定する上での主な議論でございますが、少し具体的にご説明させていただきます。

2者の5年生の目次をおあげください。また、お手元の報告書もあわせてごらんください。

本委員会では、題材構成がしっかりしているかどうかというところを調査の観点とし、評価を決定する上で議論を進めてまいりました。教育芸術社のほうの目次を見ていただくとわかりますが、1つの題材の中に、歌唱教材や器楽教材、音楽づくり、鑑賞が入っていて、いろいろな方面から、その題材のねらいを達成できるように題材が構成されております。教材の中身が歌唱だけとか、器楽だけとかに偏ることではなく、その4つの領域が同じ題材の中に盛り込まれている形で構成されているので、経験の少ない教員でも、授業をする場合に、この教科書の題材に沿って計画を立て、指導していけば、4つの領域をむらなく子どもたちに身につけさせることができます。児童にとって学びやすく、また教師にとっては教えやすい教科書となっているかという観点で、紙面や写真等につきましても様々な議論を重ねてまいりましたが、題材構成がしっかりしているかというところを一番の調査の観点として議論を重ね、調査委員会としての結論を出させていただきました。

以上で説明を終わらせていただきます。

○白井委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○羽原委員 ありがとうございます。

1つ、資料の中で、この教出と教芸の資料の対比ですね。例えば、表現・鑑賞の教材、つまり曲数とか、あるいは言語活動に示された箇所とか、あるいは我が国や郷土の伝統音楽の曲数や資料数というデータの対比がございますね。教出と教芸を比較すると、これはあくまでも資料数の確認ですが、どちらかというとならぬと教出のほうが数量的には多い。多ければいいというものではないですが、この資料数だけでいうとどう受け取ったらよろしいですか。

○音楽科調査委員会委員長 おっしゃるとおり、資料のほうは、教出のほうが多くございます。

その点も議論を重ねてまいりました。教出のほうは資料が多いので、音楽の時数が決められているなかで、それを使いこなせるかどうかといったところを見たら、まず新しいものがあるってすばらしい、あれもこれも使ってみたいということはあるのですけれども、ではそれが全部使いこなせるかという点。あと、現状としまして音楽の専科は、様々な教材を使用しています。そんなところで、お答えになるかですが。量は多いのですが、教材の構成というところで検討しておりました。

○羽原委員 ありがとうございます。

それから、各学年の目次を見ていくと、教芸のほうが、言葉の扱いのセンスが、膨らみがあるというか、わかりやすいというか、目次だけ見ると教芸のほうが、何か引き込まれるような表現かと。言葉だけでいうと、そういうような印象がありました。ということで、委員会の出された結論で僕はよろしいかと思っております。

○白井委員長 ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○白井委員長 ほかに御意見、御質問がなければ、これで本日予定していた種目ごとの指導要領の中での目標、教科の特性等について、調査委員会における調査の内容、その他評価を決定する上での主な議論などについての質疑は終了とします。

各教科委員長の皆様、ありがとうございました。

区切りがいいところで、ここで10分間ほど休憩としたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

[異議なしの発言]

○白井委員長 再開は、3時20分からということでお願いしたいと思います。

午後 3時10分休憩

午後 3時20分再開

○白井委員長 では、協議を続けます。

各教科の調査委員会における調査についての質疑は終了しましたので、ただいまから教科用図書審議委員会の調査結果について、審議委員会委員から、種目ごとに説明を受け、質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。

それでは、社会について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われたのか、御説明をお願いします。

○審議委員会委員 初めに、先ほど審議委員会の委員長より説明がありましたが、審議委員会の話し合いについても一度、確認をさせていただきたいと思います。

まず、審議委員会では、学校調査報告と調査委員会報告を踏まえ、意見欄に示された内容を実際に教科書で確認しながら審議を行いました。また、学校評価と調査委員会評価、とも

にA評価ならば、基本的に審議委員会評価もA評価となっております。学校評価と調査委員会評価が異なる場合には、双方の意見を踏まえながら調査を行い、審議委員会としての評価を行いました。

そこで、社会について。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは東書で、29校中15校がA評価でした。

調査委員会の調査結果は、東書は総合評価でAでした。

審議委員会では、東書をA評価としました。その理由、意見等として、「つかむ」「調べる」「まとめる」「生かす」で構成されているため、児童が学習を進めやすい。また、単元の初めにどのような活動をするのかを明確に示しており、児童にとっても学習過程を把握しやすい構成となっている等が挙げられました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、教出では「社会科ガイド」があり、学習を進めるための電話のかけ方、手紙の送り方、調べ方が掲載されている。光村では、写真の扱いが大きくイラストも多用されており、読みやすい。日文では、各単元末にある「大きくジャンプ」で発展的な内容の取り扱いがあり、まとめ方が示されているなどのよい点が挙げられました。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断をした結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会調査でA評価であった東書をAと評価いたしました。

以上でございます。

○白井委員長 説明が終わりました。

御質問がありましたらどうぞ。

ありませんか。

[発言する者なし]

○白井委員長 特に御質問がなければ、採択に最もふさわしいと考える教科用図書について、各委員の御意見を確認したいと思います。

順次、各委員に確認するという形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[はいの発言]

○白井委員長 それでは、今野委員から御意見をお願いいたします。

○**今野委員** Aが東書になっております。これは調査委員の一致した意見でもありますし、学校の大半の意見でもあります。それから、審議委員会のほうでまとめていただいたプラスの評価、それぞれ非常に大事なところで評価をされております。特に学習の流れ、「つかむ」「調べる」「まとめる」「生かす」という学習指導要領の基本のところですね、このところが高い評価に恐らくなっているということで、全体を通じて審議委員会のほうでも東書がAだという判断になっておりまして、私も同感ということでございます。東書が適当だろうと思います。

以上です。

○**白井委員長** では、松尾委員、いかがでしょうか。

○**松尾委員** 答申にございます東書についての意見のところ、「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」で構成されているため、児童が学習を進めやすい。それから、もう1点は、実物投影機を活用した授業を進める上で大きくて鮮明な写真が多い点がよいとありますが、この2点、同感であります。

東書のものは、まとめ方とか、整理の仕方とか、そういったものもよく書かれていて、子どもにとってみますと、まとめてみよう、調べてみよう、そういったことは初めての経験になることが多いと思いますので、どんなふうになればいいのかなというのが、まずはお手本が示されているという意味で、すぐれている点があるのではないかと感じました。

それから、実際やってみようということになりますと、やはりその意欲をかき立てるような面が教科書にあるということは、とつても重要だと思いますので、その点で新宿区のICT機器を効果的に使ってやる気にさせる、そんな事業展開ができるのではないかと思います。私も東書が最もよいのではないかと考えます。

以上です。

○**白井委員長** 菊池委員、いかがでしょうか。

○**菊池委員** おおむね皆さんと同じように、この評価で私も賛成です。この6年生の後半ですけども、現代、戦争のことを避けて通れないと思います。例えば東書の136ページ、137ページは、絵入りで東京大空襲のものが出ていたり、戦争の悲惨さを非常に前面に出して、なぜ戦争が起きたのかを、紋切り型ではありますが、きちんと説明しているなどと思います。やはりきちんと書くということが、こんな悲惨なものであるということを知らせているのではないかなというふうに思って、すばらしいなと評価します。

○**白井委員長** 酒井委員、いかがでしょうか。

○**教育長** この間、皆さんで御審議いただきましたけれども、私といたしましても、審議会答申にあるように全体のねらいが明確である東書の教科書を採択するのが、よろしいかなと思っております。

○**羽原委員** 審議委員長がおっしゃったように、どの教科書も甲乙つけがたい。あえて言えば東書を採用しても一長一短はある。ほかにも使いたいと思う部分はあるけれども、そうもいかないということからいきますと、やはり現場の先生方がどう膨らみを持った授業ができるか、1回ずつの授業の中でどれだけ深みのあるリードをしながら授業を進められるか、それが一人一人の子どもたちが物を考える材料となって、一人一人がみずからの判断を持てるようになること、その作用を助けるものが教科書であると。教科書があつて授業があるというよりは、教科書を使って膨らみのある授業ができるということが大事なわけですから、そういう意味で甲乙つけがたい中で、やはり現場の先生方が、これがいいなという選択をされてきたこと、さらに調査委員会、あるいはそういう専門分野での判断が示されたことということで、僕も東書でよろしいと思っております。

以上です。

○**白井委員長** 今、皆様の御意見をお聞きしましたところ、東京書籍という御意見が皆様の総意のようでございますので、それについて最後に確認させていただきます。

社会については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として東京書籍発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○**白井委員長** それでは、そのように進めたいと思います。

次に、地図について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われたのか、御説明をお願いいたします。

○**審議委員会委員** 地図についてです。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのが帝国で、29校中13校がA評価でした。

調査委員会調査の結果についてですが、これについては東書と帝国が総合評価でBでした。

審議委員会では、帝国をA評価としました。その理由、意見等として、東京都の地図が都心部だけでなく俯瞰図で東京都全体が掲載されているため、第4学年で多様な使用方法ができるということ。それから、巻末の索引では、歴史地名が青字で示されており、6年生が学

習に活用する上で調べやすいように工夫されている等の意見が上がりました。

一方、審議委員会では、他者に関する意見として、東書では、地図帳以外に資料集の要素が盛り込まれており、授業の中で多様な使い方ができるなどのよい点が挙げられました。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会調査でB評価であった帝国をAと評価いたしました。

以上でございます。

○白井委員長 説明が終わりました。

御質問がありましたらどうぞ。ありませんか。

○教育指導課長 質問がないようなので、先ほどの調査委員会委員長の協議のときに御質問のあったデータの差しかえのことと地図表記のことについて、わかりましたので御説明させていただきます。

○白井委員長 お願いいたします。

○教育指導課長 データの差しかえについては、ある教科書会社に問い合わせたところ、4年ごとの改訂なので3年目に差しかえを行うということです。つまり、2年間、同じデータの教科書を配布し、残りの2年間はそのデータを差しかえたものを配布するということでした。

それから、表記の部分については、トンネルのマークがありますので、地中をあらわしているということでしたので、御報告いたします。

○白井委員長 ありがとうございます。

では、地図について御質問がありましたらどうぞ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○白井委員長 それでは、採択に最もふさわしいと考える教科用図書について、各委員の御意見を確認したいと思います。先ほどと逆順番で、酒井委員からお願いいたします。

○教育長 地図については、先ほどの審議の中でも出ましたけれども、大きさも含めて、それから使いやすさと首都東京の全体がわかりやすいというようなことから、審議会の結論と同じく、帝国書院の地図がふさわしいというふうに考えております。

○白井委員長 菊池委員は、いかがでしょうか。

○菊池委員 私も、全体を通して非常に見やすいですし、個人的にも先ほど申し上げたよう

なすばらしいと思う場所がありましたので、帝国書院を推したいと思います。

○白井委員長 松尾委員、いかがでしょうか。

○松尾委員 両者それぞれよいところがあるかと思いますが、例えば帝国書院の12ページに、日本とその周りとあって、日本の領海が記載されておりまして、一方、同じような地図が東書ですと13ページにございますが、一長一短あるかと思うんですけども、東書のほうは、真ん中あたりにその領海からすっぽり抜けている部分というのがあられるわけですけども、東京書籍のほうは色分けがないので、二重に線が引いてあるようにしか見えないんですけども、帝国書院のほうは薄い色で色分けがあって、真ん中の部分が領海から抜けているというのがよくわかります。1カ所だけ上げて、それで判断する材料ではございませんけれども、全般的に見まして帝国書院のものは、見やすく、わかりやすい、非常にビジュアルに見やすい工夫がなされているというふうに全体的に感じました。というわけで、私といたしましては帝国のものを推したいと思います。

○白井委員長 今野委員は、いかがでしょうか。

○今野委員 調査委員会の判定では、どちらもBとなっていますけれども、中身を見ますと帝国のほうがAがあることと、東書のほうはCが多いということで、同じBでも帝国のほうがいいという内容のBだろうと思うんですね。それで、学校調査を見ても、帝国のほうがAとする部分が多いということで、学校も調査委員会も、どちらかというところ帝国ということのようです。実際に中身を見て、きょうも議論がありましたけれども、特に東京都全体の理解について工夫がされている点であるとか、あるいは個人的には、特に歴史の関連で表示が、あるいは資料があるということから見て特徴的かなと思ひまして、皆さんが帝国がいいというのは理由があるという感じがいたしております。したがって帝国書院を推したいと思います。

○白井委員長 羽原委員、どうぞ。

○羽原委員 僕も帝国を支持します。ただし、条件として、先ほど申し上げたデータの点。新しいデータがあって、一方で古いデータが残っていると。これは、4年前にもデータのことについては申し上げたんですが、相変わらずということ。これが1つ。

それから、もう一つ、この中で、解説的な部分の63ページのアメリカ合衆国の紹介、これは必要だと思うのですが、アジアを、つまり、いわゆる平面型の地図をつくるだけではなくて、国際社会の中で日本人がという立場でいえば、アジアへ派遣される御両親たちも相当ふえているわけですから、そういう意味で、やはりアジアとの日本との交流がどうなっているかというような、もうちょっとアジアにエネルギーを注ぐような地図をつくるべきだと。

このデータとアジアの点、この2つは注文をつけたい。できれば、教科書会社のほうにも伝えつつ、何度言っても、やはりだめなんだと思わせないで、ほかの社が新しいデータを使えるのなら、伝統のある帝国は、その努力はしなければいけないと。この注文をつけた上で、今回は帝国を支持いたします。

以上です。

○松尾委員 先ほど「領海」と申し上げましたが、「排他的経済水域」の間違いでしたので訂正いたします。

○白井委員長 はい、わかりました。

それでは、最後に協議の内容を確認させていただきます。

地図については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、帝国書院発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○白井委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、音楽について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われたのか、説明をお願いいたします。

○審議委員会委員 それでは、音楽について御説明をいたします。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのが教芸で、29校中18校がA評価でした。

調査委員会調査の結果としては、教芸が総合評価でAでした。

それを踏まえて審議委員会では、教芸をA評価といたしました。その理由、意見等として、題材ごとに、ねらいが明確に示されており、指導の重点がわかりやすく構成されている。リコーダーなど楽器の扱い方や演奏するときの姿勢がわかりやすく示されており、低学年では特に効果的な指導ができる等の意見が上がりました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、教出では、曲のイメージを膨らませるための写真を多用するなど視覚に訴えた紙面づくりとなっているなどがよい点として挙げられました。最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会調査でA評価であった教芸をAと評価いたしました。

以上でございます。

○白井委員長 説明が終わりました。

御質問がありましたらどうぞ。

[発言する者なし]

○白井委員長 特に御質問がなければ、採択にふさわしいと考える教科用図書について、各委員の御意見を確認したいと思います。

今野委員、いかがでしょうか。

○今野委員 音楽につきましては、教芸が学校現場でも、調査委員会でも非常に評価が高かった。それから、審議会でも同じような意見でございます。個別に教科書を見まして、非常に子どもにとって、具体的な楽器の使い方とか、わかりやすい内容になっているのではないかなと思いましたが、それから個人的な印象ですけれども、デザインが全体を通じて非常にしゃれていてすてきな感じがします。それらも含めて、教芸がよろしいかと思いましたが、

以上です。

○白井委員長 松尾委員、いかがでしょうか。

○松尾委員 これはなかなか両者、甲乙つけがたいと思うのですが、先ほど答申にございました教芸のリコーダーなど楽器の扱い方や演奏するときの姿勢がわかりやすく示されており、低学年では特に効果的な指導ができるという部分に同感です。音楽の場合には、実際に声を出して歌ったり、楽器を演奏したり、それはとっても大切なことだと思います。そういう意味では、教科書は読むというよりは使うものになってくると思います。したがって、教科書を使って演奏の仕方でわからないことがあったら見てみる、そうしたらよくわかる、そんなふうになっている教科書が音楽の場合には望ましいのではないかというふうに思っていて、私は教芸の教科書を支持いたします。

○白井委員長 菊池委員、いかがでしょうか。

○菊池委員 私も、審議委員会のほうでA評価ということ、A評価の理由がいろいろ書いてございますが、音楽については自分では判断が難しい部分もありますが、自分でかなりよく見て、両方すごくいいなという印象でしたが、やはりプロがそういう判断をされたので、やはりそうなのかなというところが正直なところで、教芸を推したいと思います。

○白井委員長 酒井委員、いかがでしょうか。

○教育長 審議委員会答申のところで書かれている楽器の使い方等々について、十分納得できる答申ですので、それを尊重して教育芸術社を推薦したいと思います。

○白井委員長 羽原委員、いかがでしょうか。

○羽原委員 僕も教芸のほうが、先ほど言ったように、目次を見ても非常にわかりやすいと。

個人的に言えば、僕らの時代の音楽というのは、楽器がなくて歌うのみというような時代の音楽でしたから、教科書選びの前に、非常にチャーミングで、今の子どもはすごいねと。特に学校で授業を見せてもらうことも多々あって行きますと、音楽は子どもたちが楽しそうにしている。非常にわんぱくな子どもが、音楽の時間は目をきらきらさせて、授業を受けていると。そういうような姿を見ていると、どちらの教科書もいいんだろうなと思いますが、先生が使いやすいのではないかというのが教芸のほうでした。ということで、教芸を選びたいと思います。

ちょっと後先になって恐縮ですが、1つ質問させていただきたい。

小学校は、歌唱と器楽と、それから音楽づくりということですが、音楽づくりとはどういうものですか。音楽から受けてイメージするというようなことですか、それとも作曲的なこともあるのでしょうか。

○教育指導課長 今回の改訂の一つの目玉として、音楽づくりというものがございます。それは曲をつくることもそうですけれども、リズム遊びであるとか、身近なものを持ち寄ってリズムをとって音楽をつくるか、そういう活動がメインになっておりますので、そういうことを重視しているという部分では、両者とも取り上げられておりますけれども、多種多様な工夫がなされているのが今の教科書でございます。

○羽原委員 ありがとうございます。

○白井委員長 教育委員、皆様の御意見のほうは、大体同じような結論のようですので、最後の確認をさせていただきたいと思います。

音楽については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、教育芸術社発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とするということでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○白井委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

以上で、本日の種目ごとの質疑と採択対象となる教科用図書の候補の絞り込みを終了いたします。

本日の協議は終了いたしますが、事務局から何かありますか。

○教育調整課長 特にございません。

◎ 閉 会

○白井委員長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。

午後 3時52分閉会